

喀痰吸引等研修(第一号・第二号研修)受講者募集

1 目的

社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、一定の条件の下に喀痰吸引等の行為が実施できることとなりました。

よって、本校では、介護職員等による喀痰吸引及び経管栄養がより安全に提供されるため、それらの技術を適切に行うことができる介護職員等を養成することを目的に、表記研修を開催します。

2 受講対象者

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム、障害者(児)施設等(医療施設を除く)、訪問介護事業者等に就業している介護職員等(介護福祉士を含む)で、以下の条件を満たす者

- (1) 介護福祉士資格保有者(経験年数は問わない)、又は介護若しくは障害者支援で3年以上の経験を有する者
- (2) 実地研修先を確保できる者(実地研修において、指導者講習を修了した自施設・事業所(法人)等の指導看護師から指導を受けられること)
- (3) 実地研修の実施に関して、利用者又はその家族等から同意が得られること
- (4) 実地研修に関して、かかりつけ医等から了承を受けられること
- (5) 研修日程を全て受講できる者

※ 「医療的ケア」等の修了者で、実地研修のみを希望する者であっても、本校喀痰吸引等研修(実地研修)における手技等の統一を図る目的で、いかなる場合も基本研修(演習)からの受講となります。

3 研修内容

- (1) 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第一号及び第二号研修を実施します。
- (2) 研修は、資料1「平成26年度大泉保育福祉専門学校喀痰吸引等研修(第一号・第二号研修)カリキュラム」に基づき実施します。

資料 1

平成 26 年度 大泉保育福祉専門学校

喀痰吸引等研修（第一号・第二号研修 不特定多数の者対象）カリキュラム

1) 基本研修（講義）の科目及び時間数

科 目	時間数
1. 人間と社会	1.5
2. 保健医療制度とチーム医療	2.0
3. 安全な療養生活	4.0
4. 清潔保持と感染予防	2.5
5. 健康状態の把握	3.0
6. 高齢者及び障害児・者の「たんの吸引」概論	11.0
7. 高齢者及び障害児・者の「たんの吸引」実施手順解説	8.0
8. 高齢者及び障害児・者の「経管栄養」概論	10.0
9. 高齢者及び障害児・者の「経管栄養」実施手順解説	8.0
合 計	50.0

2) 基本研修（演習）の内容及び回数

ケア等の種類		実施回数
たんの吸引	口腔内吸引	5回以上
	鼻腔内吸引	5回以上
	気管カニューレ内部	5回以上
経管栄養	胃ろう又は腸ろう	5回以上
	経鼻	5回以上
救急蘇生法		1回以上

3) 実地研修の内容及び回数

○第一号・第二号研修

ケア等の種類	実施回数
口腔内の喀痰吸引	10回以上
鼻腔内の喀痰吸引	20回以上
気管カニューレ内部の喀痰吸引（第二号研修を除く）	20回以上
胃ろう又は腸ろうによる経管栄養	20回以上
経鼻経管栄養（第二号研修を除く）	20回以上

4 日程

(1) 基本研修（講義） 50時間

平成26年9月8日(月)・9日(火)・16日(火)・22日(火)・29日(月)・30日(火)・
10月6日(月)・7日(火)・14日(火)・20日(月)

時間 10:00～17:25

(2) 筆記試験

平成26年10月20日(月) 時間 12:55～13:55 (60分)

基本研修（講義）の知識を習得していることを確認します。

※ 総正解率9割以上を合格とし、それに満たない場合は再試験を行います。

(3) 基本研修（演習）

喀痰吸引

平成26年10月21日(火) Aグループ

平成26年10月27日(月) Bグループ

平成26年10月28日(火) Cグループ

時間 9:00～17:00

※ 各1日間の演習をグループ別に行います。

※ 知識及び技術を習得していることを演習指導講師が評価します。

経管栄養・救急蘇生法

平成26年11月04日(火) Aグループ

平成26年11月10日(月) Bグループ

平成26年11月11日(火) Cグループ

時間 9:00～17:00

※ 各1日間の演習をグループ別に行います。

※ 知識及び技術を習得していることを演習指導講師が評価します。

(4) 実地研修

平成26年11月12日(水)～平成27年3月31日(月)

○ 受講者、利用者の負担を考慮し、受講者本人が勤務する施設・事業所(法人)等で実地研修をすることを基本とします。

※ 喀痰吸引等の提供を安全に行うための知識及び技能を習得していることを実地研修指導講師が評価します。

5 会場

- (1) 大泉保育福祉専門学校
- | | | |
|------------|---|---------------|
| 北校舎 201 教室 | : | 基本研修(講義)、筆記試験 |
| 介護実習室 | : | 基本研修(演習) |
| 南校舎 4 階ホール | : | 救急蘇生法 |
- (2) 受講者が所属する施設・事業所等
- | | |
|---|------|
| : | 実地研修 |
|---|------|

6 募集定員

第一号研修・第二号研修 合わせて 50 名

7 受講料

○ 第一号研修・第二号研修の受講

84,000円

(内訳:基本研修(講義)60,000円、筆記試験 4,000円、基本研修(演習)20,000円)

○ 実地研修のみ受講(「医療的ケア」等の修了者が対象)

25,000円

(内訳:基本研修(演習)20,000円、事務手数料等5,000円)

※ 研修で使用するテキストを別途購入していただきます。

「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト(指導者用)」中央法規(¥800)

「介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト」中央法規(¥2,000)各税別
計2冊

※ 「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について(喀痰吸引等関係)」(平成23年11月11日社援発1111第1号社会・援護局長通知)第5の2の(4)に基づき、既に喀痰吸引等に関する研修等を修了している場合には、一部受講料を免除します。

以下、抜粋

- ・ 医療的ケア(実地研修を除く)の科目を履修した者
- ・ 医療的ケア(実地研修を含む)の科目を履修した者
- ・ 「特別養護老人ホームにおけるたんの吸引等の取扱いについて」(平成22年4月1日医政発第0401第17号 厚生労働省医政局長通知)に基づくたんの吸引等を適切に行うために必要な知識及び技術に関する研修を修了した者

- ・ 平成 22 年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員によるたんの吸引等の試行事業（不特定多数の者対象）」の研修（平成 22 年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」）を修了した者
- ・ 「平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」の実施について」（平成 23 年 10 月 6 日老発第 1006 号第 1 号 厚生労働省老健局長通知）に基づく研修を修了した者

8 申込方法

受講を希望する者は、期限までに別紙 2「平成 26 年度大泉保育福祉専門学校喀痰吸引等研修（第一号・第二号研修）受講申込書」の必要事項を記入の上、郵送又は F A X でお申込みください。

※ 既に、他の喀痰吸引等に関する研修等を履修している場合は、研修の修了証の写し等を添付してください。

(1) 郵送又は F A X 送信先

〒370-0525

邑楽郡大泉町日の出 5 6 - 2

大泉保育福祉専門学校 喀痰吸引等研修係

FAX 0 2 7 6 (6 2) 5 8 2 1

(2) 申込期間

平成 26 年 7 月 22 日(火)～8 月 22 日(金) 必着

9 受講決定

- (1) 受講の可否については、申込を取りまとめた後に郵送により行います。
- (2) 応募者が多数の場合は、喀痰吸引等の研修の修了者がいない施設・事業所を優先します。

問い合わせ先

〒370-0525

群馬県邑楽郡大泉町日の出56-2

社会福祉法人 三吉

大泉保育福祉専門学校

喫煙吸引等研修係

TEL 0276(62)5806

FAX 0276(62)5821